

「八王子市の市民参加のしくみについて」

八王子市市民参加のしくみづくり検討委員会 検討報告書

骨子案

目次

はじめに

八王子市の市民参加の現状

八王子市では協働によるまちづくりを標榜し、市民参加を進めている。

さまざまなしくみが行政内部の指針により運用されている一方、パブリックコメント手続きなど庁内での共通運用ルールが未整備なものもある。

参加する主体である市民にはどのようなしくみがあるのか分かりにくく、運用の仕方も所管部署ごとにばらばらで、有効に機能しているとはいえない。

市民参加についてのルールを整理し、参加する市民にとってわかりやすく使いやすいしくみにしていく必要がある。

行政側も市の仕事のあり方を市民参加の視点から再点検していく必要がある。

市民参加条例制定についての基本的な考え方

- 1 市民参加をどのように考えるか

市民参加は行政活動への参加だけでなく、議会活動や民間活動への参加も含む、市民が主体的によりよいまちづくりに関わっていく営みである。

市民参加のしくみを構想する場合、より広い概念のもとに制度設計をしていく必要がある。

- 2 市民参加のキーワード

- 2 - (1) 情報共有

市民と行政が情報を共有することが、市民参加の大前提である。

行政側からの一方的な情報提供ではなく、市民が必要なとき必要な情報を的確に入手できることが必要である。

市民の声に対して、行政からきちんとフィードバックされなければならない。

- 2 - (2) 信頼と共感

市と市民が、そして市民同士が相互に信頼関係を築き、共感を持てる関係になっていけるかどうか重要である。

市民参加条例に規定すべき事項

- 1 総括的事項
 - 1 - (1) 市民の定義
 - 1 - (2) 市民参加の定義
 - 1 - (3) 市民・市の役割・責務
 - 1 - (4) 情報提供・説明責任
 - 1 - (5) 市民参加の対象
 - 1 - (6) 市民参加の機会
- 2 個別的事項
 - 2 - (1) 市民参加の手法
 - 2 - (1) - ア . 広聴
 - 2 - (1) - イ . アンケート調査、ヒアリング
 - 2 - (1) - ウ . 審議会等
 - 2 - (1) - エ . 市民会議
 - 2 - (1) - オ . ワークショップ
 - 2 - (1) - カ . 公聴会、説明会
 - 2 - (1) - キ . パブリック・コメント
 - 2 - (1) - ク . 住民投票
 - 2 - (1) - ケ . 市民からの政策提案
 - 2 - (2) その他
 - 2 - (2) - ア . 第三者機関の設置
 - 2 - (2) - イ . 条例の見直し

市民参加を確かなものとするために

- 1 条例施行へ向けた取組み
 - 1 - (1) 条例の周知徹底

条例案が議会に上程される前段での周知や市民意見聴取は言うに及ばず、条例制定後は幅広く条例の趣旨や内容の周知を徹底する必要がある。

条例・施行規則のほか、逐条解説や項目によっては運用基準や要綱も整備し、市民にとっても職員にとっても、わかりやすく使いやすいものにしていく工夫が不可欠である。
 - 1 - (2) 市民参加の視点からの市役所改革
 - 1 - (2) - ア . 職員の意識改革

条例制定の好機として、改めて市民参加の視点からの職員の意識改革を求めたい。

市民参加が進めば進むほど、行政職員としての専門性、プロ意識を高めていく必要がある。

- 1 - (2) - イ . 市役所内部での情報共有
 庁内の縦割りを克服し、庁内での情報共有を進めることで、市民参加は格段に進む。
- 1 - (2) - ウ . マネジメントサイクル・システム
 マネジメントサイクル・システムは、行政活動の意思形成過程の透明性を確保し、市と市民が目標と情報を共有するために有効である。
 事業毎に、いつ、どういう段階で、どのような参加機会が用意されるのか事前に示されることが可能な方法を開発する必要がある。
- 1 - (3) 市民参加の総合統括担当の設置
 市民参加が定着するまでは、市民参加について「権限」を持って庁内調整や所管部署に助言・指導できる統括部署を置くことが望ましい。
- 2 市民が変わる
- 2 - (1) 市民自治リテラシー（基礎的な知識と作法）向上に向けて
 市民にも職員にも、市民参加の時代にふさわしい能力が必要とされている。
 市民自治を担っていくためには、地方自治や行政のしくみについての基礎知識や、話し合いのルールやマナーなどを学ぶ場が必要である。
- V - 2 - (2) 主体的な取り組みの促進に向けて
 市からの提供を待つばかりでなく、市民自身が自発的に市政について学び、政策提案をしたり、市民参加の実態を監視し、改善策を提案していく力をつけていくこともまた必要である。
 市民側のそういう活動を促すような活動拠点の提供、情報提供などを市は積極的に進めていくことが望ましい。

むすびにかえて

市民参加は条例を制定すれば進むわけではない。よりよいまちづくりを実現していくための第一歩にすぎない。

市が市民参加に本気で、継続的に、不断の見直しを重ねながら取り組んでいく必要がある。市民もまた市民自治に向けた学習や活動に自発的に取り組む姿勢が求められている。

時間をかけて議論と経験を重ねながら市と市民、市民同士の信頼関係の構築に努め、近い将来「市民自治基本条例」の制定に向けた動きが具体化することを期待したい。

参考資料

検討の経過

市民参加のしくみづくり検討委員会設置要綱

市民参加のしくみづくり検討委員会委員名簿

今後の検討スケジュール案（平成18年6月17日現在）

開催日時		回数	主な内容
1月	26日 10～12時	第1回	委員就任依頼状交付 委員・事務局氏名紹介 委員長・福委員長選出 委員自己紹介 会議の公開について 検討の進め方について
2月	18日 10～12時	第2回	会議録の公開について 会議資料の取扱いについて フリートーキング 話題：市民参加条例等の制定状況・内容事例
3月	4日 10～12時	第3回	第1回委員会会議録の最終確認 フリートーキング 話題：・八王子市の政策過程について ・議会と行政の関係について
	18日 10～12時	第4回	第2回委員会会議録の最終確認 フリートーキング 話題：・八王子市の市民参加状況 ・事業事例 ・審議会等の状況、選挙投票率の状況 ・各委員提出のペーパーから
4月	8日 10～12時	第5回	第3回委員会会議録の最終確認 今後の検討の進め方について 市民フォーラムの開催について
	15日 10～12時	第6回	第4回委員会会議録の最終確認 論点整理 についての議論 ・「市民参加」の定義について ・参加する「市民」の定義について ・条例の「かたち」について 「市民参加を考える市民フォーラム」の企画案について
5月	13日 14～16時	第7回	第5・6回委員会会議録の最終確認 「市民参加を考える市民フォーラム」について 論点整理についての議論 ・「市民参加」のイメージ図 ・市民と行政との情報共有について
	27日 13時30分～16時30分	「市民参加を考える市民フォーラム」開催	
6月	3日 10～12時	第8回	「市民参加を考える市民フォーラム」の報告 論点整理についての議論 ・「市民参加」のイメージ図 ・参加のタイミング（段階）、手法について
	10日 10～12時	第9回	第7回会議録の最終確認 論点整理についての議論 ・マネジメントサイクルから見た情報提供と市民参加手法について ・パブリックコメントについて ・住民投票制度について
	17日 10～12時	第10回	論点整理に沿った集中審議
	26日 10～12時	市議会総務企画委員会所属議員との意見交換会	
7月	1日 9時15分～11時	第11回	提言案の検討
	15日 10～12時	第12回	提言書の確定